

※インターネット「はらまち九条の会」で、**九条はらまち**の全号を見ることができます。



＜新成人への配布号＞

# 九条はらまち

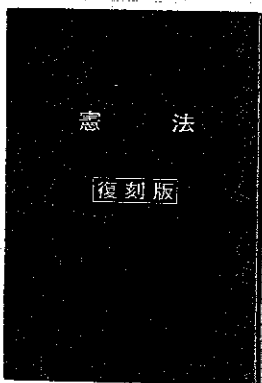
「はらまち九条の会」ニュース **No. 8 6**

2009(平成21)年1月11日(日)発行

＜成人の日＞ 元服に起源をもつ「成人の日」は、「満20歳の大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます」ことを趣旨として、第二次世界大戦(アジア太平洋戦争)の終戦から3年目の1948(昭和23)年に、国民の祝日として1月15日に制定。9年前の2000年からはハッピーマンデー制度で、1月の第2月曜日(今年は1月12日)になりました。



## 成人 おめでとございます！



〇さあ、成人です。日本や世界の平和を願い、民主的な大人となるために「憲法」を読んでみましょう。日本国憲法は戦争の反省と人類の歴史的叡知から生まれ、世界中からその高い理想が注目され、特に日本の「**憲法第9条(戦争の放棄・戦力及び交戦権の否認)**」は時代の最先端の人類の未来の在り方として高い評価を得ています。1999年ハーグ市民平和会議でも「日本の第9条を見ならい、各国議会は自国政府に戦争をさせない決議をすべきである」という文書が採択されています。

〇一方、アメリカの世界戦略の圧力でこの日本国憲法を改定しようという動きもありますが、各新聞社などの世論調査では「憲法9条は変えない方がいい」「戦争は絶対いけない」という国民が過半数を越えています。

▲今日皆さんにプレゼントされた「憲法」小冊子は、旧原町市(原町区)が**38年前の1971(昭和46)年**に発行し、市内の全家庭**12,000戸**に配布したものの復刻版です。



**世界は憲法9条をえらび始めた**  
あなたは9条を変えて戦争に行きますか?  
——— はらまち九条の会

◀昨年2008年8月15日の終戦記念日に、原町区錦町の県道沿い、ココスさんの向かい側に建てられた憲法第9条の看板。多くの市民のカンパで建てられました。

## 故郷に誇りを！ 故郷の偉人のことを知りましょう！

現在の憲法草案の作成者  
旧小高町生まれの憲法学者  
**鈴木安蔵**って知ってますか



鈴木安蔵  
(1904~1983)

鈴木安蔵は1904(明治37)年小高町生まれ。相馬中学校(相馬高校)を卒業。第二高等学校(東北大学)で哲学に志し京都帝国大学に進むが、治安維持法違反第1号で逮捕され自主退学します。しかし投獄中に憲法について研究し日本初の「憲法学」を確立します。そして1945(昭和20)年の敗戦後、民間レベルの憲法を制定するための「憲法研究会」(会長高野岩三郎など7人)が発足し、鈴木はその中心人物として活動。昭和20年12月26日、天皇の統治権を否定し国民主権の原則を採用し、国民の社会権・生存権を規定した

「憲法草案要綱」を内閣に届け記者団にも発表。当時のGHQ(マッカーサーの占領軍)はこの「憲法草案要綱」に強く注目し、現在の「日本国憲法」の草案のモデルにしました。その後、静岡大学や立正大学の教授を務め、日本の憲法学者の代表的な存在となり、私たちの故郷の誇れる偉人です。

2007年制作の映画『日本の青空』は鈴木安蔵を主人公に、憲法成立の過程を描いた作品です。小高区の小高神社で撮影したり、相馬高校生も出演しています。



監督 大澤豊・主演 高橋和也

〇「はらまち九条(きゅうじょう)の会」は、憲法第9条を守り実現するために党派をこえて活動する自由な市民の団体です。会員370名。会長平田慶肇・連絡先事務局(山崎健)TEL0244-22-8631)

# 憲法は身近な生活の中でいきています!

- ◎「法律」は、具体的に国民の生活を制限し、社会の秩序を維持するためのもの。
- ◎「憲法」は、国家や政府の権力を抑制し、国家の暴走を防いで国民の権利を守る法です。

今年2009年の新年早々、イスラエルのガザ地区攻撃で、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ています。戦争、不況など社会が混乱するほど、「日本国憲法」の価値が高まってきています。

(イラスト・朝倉悠三さん)

誕生とともに



第13条 個人として尊重される



第9条

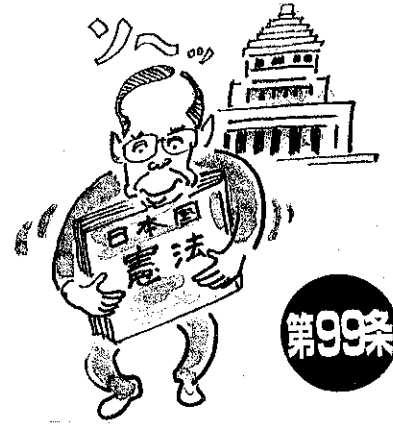
戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認

第二章 戦争の放棄

【戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認】

第九条① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



第99条

天皇、国务大臣、国会議員、裁判官、公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う

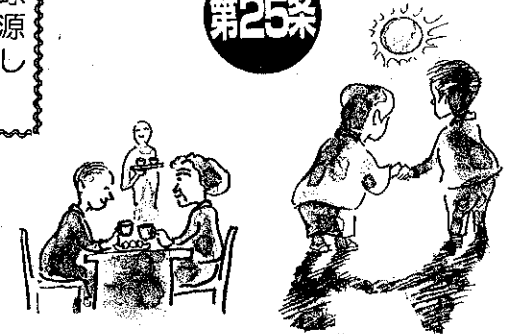
首相がすぐ辞めちゃうので  
福田さんのままで、  
ゴメンナサイ!

第25条

日本の戦後60年の平和と繁栄は、この憲法第9条（戦争の放棄）のおかげです。今や憲法第9条は日本だけのものではなく、世界中から注目され、国際法や各国憲法のお手本になり、9条の影響で軍隊のない国はすでに27カ国、また南半球全域は核兵器を持たない「非核地帯」になっています。地球の環境、エネルギー資源や世界経済を考えると、もう戦争の時代ではありません。日本が憲法第9条をないがしろにしているうちに、「世界は憲法9条をえらび始めている」のです。

第16条

何人も、平穩に請願する権利を有し、そのによるいかなる差別待遇も受けない。



健康で文化的な生活を営む権利を有し、国は社会福祉、社会保障の向上を推進に努める。



第21条

集会、結社、言論、出版などの表現の自由を保障。

検閲をしてはいけない。